

ライフステージに応じた 支援機関マップ（支援者向け）



令和4年10月

「ちょっと気になるんだけど…」 そう感じた気持ちを大切に、支援につなげてください！

～就学前

- ・ 落ち着きがない
- ・ 言葉の発達が遅い
- ・ 視線があいにくい
- ・ 人の話を聞くことが難しい
- ・ 一人遊びが多く、友だちとうまく遊べない
- ・ 興味や関心が偏っている
- ・ 極端に不器用



例えば、こんなことが
気になるとき

学齢期

- ・ 文字を覚えたり書くことが苦手
- ・ 計算をよく間違える、暗算が苦手
- ・ 注意散漫で学習に集中できない
- ・ 相手を気遣うのが苦手
- ・ 言葉通りに物事を受け取ってしまい人間関係でトラブルになりやすい
- ・ 予定変更に対応できず、パニックを起こす



成人期

- ・ どの職場でも注意されることが多く仕事が長続きしない
- ・ 支払えないのに衝動買いをしてしまう
- ・ 場の空気を読めず、人間関係がうまくいかない
- ・ 片づけが極端に苦手で、家事育児に支障が出ている
- ・ 思った事をそのまま言葉にしたり、行動に移してしまい、トラブルになる
- ・ 冗談やたとえ話を理解することが苦手だ
- ・ 人にだまされやすい
- ・ うっかりミスや忘れ物が多い
- ・ 急な予定変更などに柔軟に対応できない
- ・ 暗黙のルールがわからない

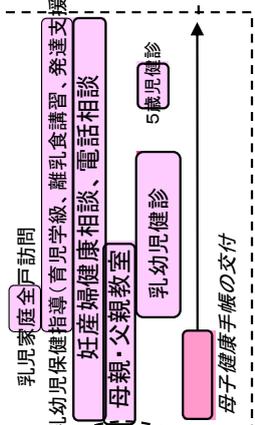


「ちょっと気になる」方を
適切な時期に適切な支援へ
つなぐためのマップです

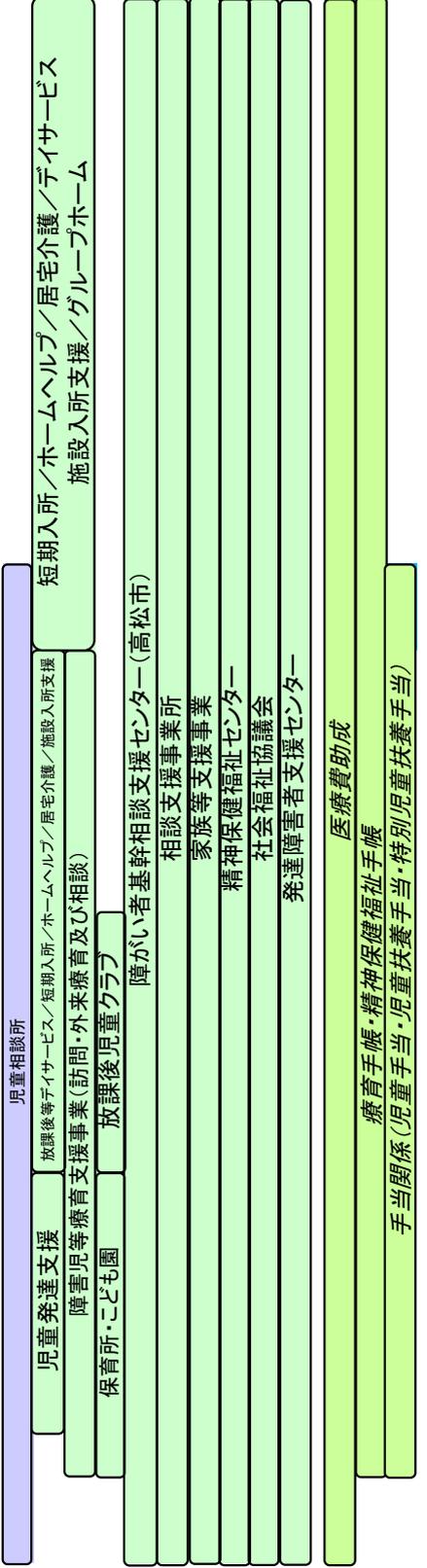
支援マップ



子育て



福祉



教育



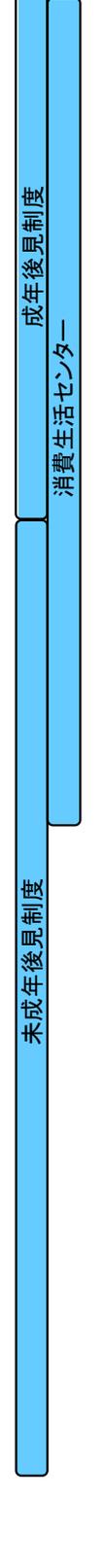
労働



医療



その他



事例



[事例の見方]

年代別に、事例を載せています。「キーワード」の欄も参考にしながら、「今自分が支援している事例と重なる部分があるかな？」という視点で読んで下さい。

連携する社会資源の番号は、ページ数と一致しています。似た事例を見つけたら、どのような社会資源があるのか、支援機関一覧をみて、必要に応じて連絡を取ってください。

幼 児

【 5 歳（女児）早期発見 】

相談者	保育士	支援担当者	保育所長・特別支援担当者
相談者の 困り感	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所生活において落ち着きがなく、興奮して大声を出すことが頻繁にある。 ・ 粘土など特定の遊びには落ち着いて集中するが、集団活動は参加が難しい。 ・ 保育所で安定して活動を楽しめる時間が、他児に比べてかなり少ない。 		
支援者の 相談内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育での本児に合った関わり方や教材が分からないので助言がほしい。 ・ 療育など専門的指導が必要だと思われるが、保護者への説明の仕方が分からない。 		
支援の 進め方 (例)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町の<u>担当課</u>に相談して、利用できる制度や社会資源について助言を受ける。 ・ <u>子育て世代包括支援センター</u>で、<u>3 歳児健診</u>時の情報など市町内の連携できる資源も確認する。 ・ 保育所内でケース会議を行って、連携する機関や手順を決定する。 ・ <u>発達障害者支援センター</u>と相談して、<u>医療機関</u>や支援の必要性を検討。 ・ 保育所と市町と保護者とで支援の進め方について合意形成を図る。 ・ 機関支援に入ってもらい、支援者がコンサルテーションを受ける。 		
連携する 社会資源	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町の担当課（母子保健） 17 ・ 子育て世代包括支援センター 17 ・ 3 歳児健診 17 ・ 発達障害者支援センター 30 ・ 教育機関 33-34 ・ 医療機関 41-46 ・ 相談支援事業所 26 ・ 県障害児等療育支援事業 28-29 		
キーワード	<ul style="list-style-type: none"> ・ 気づき ・ 早期発見 ・ 保育所 ・ 落ち着きがない ・ 保護者への説明 		

【 6 歳（男児）虐待 】

相談者	保育士	支援担当者	保育所長
相談者の 困り感	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発達の遅れがあり、他児と一緒に遊ぶことが難しい。 ・ 身体に不自然なあざが見られる、服装など清潔感に欠けるなど、養育環境の不十分さがうかがわれる。 		
支援者の 相談内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 母親は送迎時にも表情が暗い。話しかけても返事は少ない。 ・ 母親と本人の両方に支援が必要と思われるが、その方法など助言が欲しい。 		
支援の 進め方 (例)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所内でケース会議を行って、支援の手順や連携する機関を検討する。 ・ <u>担当課</u>に相談して、住民情報や健診データなど状況把握のための協力を求める。 ・ <u>児童相談所</u>に相談して、虐待疑いケースの対応について助言を求める。 ・ <u>発達障害者支援センター</u>のコンサルテーションを受けて、特性理解の助言を得る。 ・ 支援の方針を立てて、保育所と保護者とで合意形成を図る。 		
連携する 社会資源	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町の担当課 17 ・ 児童相談所 20 ・ 発達障害者支援センター 30 ・ 医療機関 41-46 		
キーワード	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発達の遅れ ・ 虐待疑い ・ 児童相談所 ・ 保育所 		

学 童

【 10 歳（男児）放課後デイサービスの利用 】

相談者	母 親	支援担当者	学級担任・特別支援教育コーディネーター
相談者の 困り感	<ul style="list-style-type: none"> ・母親が新しく仕事をするようになって、土曜の日中に本児を預かってくれるところが必要になった。（本児は昨年度から特別支援学級を利用している。） 		
支援者の 相談内容	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>放課後等デイサービス</u>の名前は聞いたことがあるが、詳しいことは分からない。 		
支援の 進め方 (例)	<ul style="list-style-type: none"> ・母親から聴き取りを行って、家庭の状況とニーズを確認する。 ・市町の<u>担当課</u>に連絡して状況を説明し、今後の進め方を確認する。 ・<u>受給者証</u>の取得など今後の手続きのために、母親に市町の<u>担当課</u>に相談してもらう。 ・市町の<u>担当課</u>から<u>相談支援事業所</u>を紹介。デイ利用の契約などを進める。 ・<u>サービス等利用計画</u>の作成の担当者会に、学校も参加するようにする。 		
連携する 社会資源	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後等デイサービス 28 ・市町の担当課（障害福祉課） 19 ・受給者証 19 ・相談支援事業所 26 ・サービス等利用計画 26 		
キーワード	<ul style="list-style-type: none"> ・日中活動 ・放課後等デイサービス ・サービス利用 		

【 13 歳（男児）教室内トラブル 】

相談者	学級担任	支援担当者	校長・特別支援教育コーディネーター
相談者の 困り感	<ul style="list-style-type: none"> ・授業中にキョロキョロする、近くの子に話しかけるなどの様子があり、クラスの子から注意を受ける。 ☞ 小5でADHDの診断を受ける。 ・すぐカットとなり、学級担任やクラスの子に手を上げてしまう。 		
支援者の 相談内容	<ul style="list-style-type: none"> ・どうすれば落ち着いて過ごせるのか助言が欲しい。 ・暴力行為をしないでいられるように関わり方や環境等を整えたい。 		
支援の 進め方 (例)	<ul style="list-style-type: none"> ・校内委員会を開いて、本人の行動特性などを検討する。 ・そのうえで<u>県教育センター</u>や<u>特別支援学校の相談センター</u>に相談を申請する。 ・関わり方の工夫や環境調整によって、本人が落ち着いて過ごせるよう試みる。 ・保護者と話し合い、<u>医療機関</u>の再受診と、服薬の検討を提案する。 ・定期的に本人と話す場を持ち、取り組みに対する感想など意見をもとに話し合う。 		
連携する 社会資源	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校の相談センター 34 ・医療機関 41-46 ・香川県教育センター 35-36 		
キーワード	<ul style="list-style-type: none"> ・ADHD ・多動 ・衝動性 ・環境調整 		

青年

【 18歳（男児）就労の準備 】

相談者	本人 ・ 母親	支援担当者	学級担任 ・ 進路指導担当
相談者の 困り感	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学校卒業後の就職は決まったが、仕事が続けられるかどうか不安だ。 ・ 急に残業を命じられた場合の対応や、他の職員との人間関係などによるトラブルが懸念されるようだ。 		
支援者の 相談内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 作業能力に問題はないと思われるので、どのような支援をすればよいか知りたい。 		
支援の 進め方 (例)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本人や母親から、現在の不安や懸念について詳しく聴き取る。 ・ 就職先の事業所にすでに伝えてある必要な支援の内容を再確認する。 ・ 支援の継続についてナカポツ（障害者就業・生活支援センター）と連絡を取り、引継ぎを行う準備を進める。 ・ 本人家族と事業所とナカポツと学校とで、今後の支援について情報共有を行う。 ・ 必要に応じて医療情報なども共有する。 		
連携する 社会資源	<ul style="list-style-type: none"> ・ ナカポツ（障害者就業・生活支援センター） 37 ・ 医療機関 41-46 		
キーワード	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学校 ・ 障害者雇用 ・ 就労支援 ・ 支援情報の引継ぎ 		

【 19歳（男性）福祉就労 】

相談者	本人 ・ 母親	支援担当者	ハローワーク
相談者の 困り感	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学校卒業後、一般企業への離転職を繰り返している。 ・ 日中家にいて、このままひきこもってしまうのではないかと母親は心配している。 ・ 本人は、働きたい気持ちはあるが、また同じことの繰り返しになると思っている。 		
支援者の 相談内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般企業での就労継続は難しいのではないか。 		
支援の 進め方 (例)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本人や母親から、仕事の状況を聴き取る。 ・ 障害者就労支援チーム（ハローワーク）の支援を受ける ・ 就労移行支援、もしくは就労継続支援 A 型の利用を検討する。 		
連携する 社会資源	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハローワーク 38 ・ ジョブコーチ 37 香川県障害者職業センター 37 ・ ナカポツ（障害者就業・生活支援センター） 37 ・ 就労移行支援 24 ・ 就労継続支援 A 型 24 ・ 相談支援事業所 26 ・ ひきこもり地域支援センター 22 		
キーワード	<ul style="list-style-type: none"> ・ 転職 ・ 就労支援 		

青年

【 16 歳（男児）高校生の不登校 】

相談者	保護者 ・ 本人	支援担当者	学級担任 ・ 生活指導担当
相談者の 困り感	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入学して数か月で登校できなくなった。 ・ 勉強をしなければと思うが、学校に行く意味が見出せない。(本人) ・ 単位がほとんど取得できておらず、進級できないのではないかと心配。(保護者) 		
支援者の 相談内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活リズムが崩れており、訪問しても本人に会えないこともある。 ・ 学習そのものに問題はない。どのような支援をすればよいか知りたい。 		
支援の 進め方 (例)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者から、幼児期～学齢期～現在の状況について詳しく聴き取る。 ・ 本人から、考えていることや不安などニーズを聴き取り、支援方法を定める。 ・ <u>SC</u> との面接や<u>県教育センター</u>での相談を実施し、支援目標を定める調整会議を行う。 ・ 学校と家庭のそれぞれで必要と思われる環境調整を行う。 ・ 発達障害の特性の影響が考えられる場合、<u>医療機関</u>を勧めて、情報を共有する。 ・ 保護者には<u>ペアレントメンター</u>かがわを紹介する。 		
連携する 社会資源	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>SC</u> (スクールカウンセラー) 33 ・ <u>香川県教育センター</u> 35-36 ・ <u>医療機関</u> 41-46 ・ <u>ペアレントメンター</u>かがわ 23 		
キーワード	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校 ・ 調整会議 		

【 19 歳（男性）進路の相談 】

相談者	保護者 ・ 本人	支援担当者	元学級担任
相談者の 困り感	<ul style="list-style-type: none"> ・ 進学校から大学に進学したが馴染めず、前期途中で自主退学した。 ・ 就職を考えているが、どうしたらよいか分からない。 		
支援者の 相談内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校時代は、勉強はよくできたが、学級に馴染めず、友人はいなかった。 ・ 就業にあたって配慮が必要だと思われる。支援制度や機関について知りたい。 		
支援の 進め方 (例)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハローワーク <u>専門援助部門</u>に紹介し、配慮の必要性など相談してもらう。 (もしくは、<u>かがわ若者サポートステーション</u>に紹介し、就労準備の相談をする。) ・ <u>香川障害者職業センター</u>もしくは<u>ナカポツ</u>で、職業評価などアセスメントを行う。 ・ 就労準備を実施するために、<u>医療機関</u>と<u>相談支援事業所</u>を紹介し、計画を立てる。 ・ <u>就労移行支援</u>を利用して、就労準備を進める。 		
連携する 社会資源	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハローワーク <u>専門援助部門</u> 38 ・ <u>かがわ若者サポートステーション</u> 39 ・ <u>香川障害者職業センター</u> 37 ・ <u>相談支援事業所</u> 26 ・ <u>医療機関</u> 41-46 ・ <u>ナカポツ</u> (障害者就業・生活支援センター) 37 ・ <u>就労移行支援</u> 24 		
キーワード	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中途退学 (中退) ・ 就労支援 		

成人

【 30 歳代（女性）生活自立 】

相談者	本人	支援担当者	ハローワーク
相談者の 困り感	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業後いくつかの会社で働いたが、1年以上続いたことがない。 ・両親が障害を理解してくれず、言い争いになるばかりなので、家を出たい。 ・ひとり暮らしをして、頑張って働いて、自分で生活をしていきたい。 		
支援者の 相談内容	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで長続きしなかったのに、ただ就職を勧めるだけでよいか。 ・ひとり暮らしの支援にどのような制度や資源があるだろうか。 		
支援の 進め方 (例)	<ul style="list-style-type: none"> ・本人の生活歴や受診歴、特に家族歴をていねいに聴取して状況を確認する。 ・<u>ナカポツ</u>と相談して、就労に関する評価を行い、支援の目標や内容を検討する。 ・生活面の評価を行い、<u>生活訓練</u>など必要な援助について検討する。 ・<u>相談支援事業所</u>に相談して、<u>GH</u>など利用できる社会資源について検討する。 		
連携する 社会資源	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関 41-46 ・ナカポツ（障害者就業・生活支援センター） 37 ・相談支援事業所 26 ・生活訓練 24 ・就労移行支援 24 ・GH（グループホーム：共同生活援助） 24 ・就労継続支援 24 		
キーワード	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援 ・診断 ・ひとり暮らしに向けた支援 		

【 20 歳代（男性）金銭管理 】

相談者	家族	支援担当者	町役場の窓口担当
相談者の 困り感	<ul style="list-style-type: none"> ・衝動的にクレジットカードの契約や買いものをしてしまう。 ・気持ちの浮き沈みが激しく、生活や仕事が安定しにくい。 ・家族の意向を本人に伝えると、怒って暴言や暴力に発展する。 		
支援者の 相談内容	<ul style="list-style-type: none"> ・本人の衝動的な行動に、どう向き合えばよいのだろうか。 ・働く意思はあるが、本人に合ったどのような働き方があるだろうか。 		
支援の 進め方 (例)	<ul style="list-style-type: none"> ・聴き取りを行い、援助を受けることに対する本人と家族の意向を明確にしておく。 ・金銭管理など生活に関することを<u>社会福祉協議会</u>に相談する。 ・職業適性など就労に関することを<u>ハローワーク専門援助部門</u>に相談する。 ・障害福祉の支援制度の利用に関することを<u>相談支援事業所</u>に相談する。 ・本人の行動特性や対応方法に関することを<u>医療機関</u>や<u>専門機関</u>に相談する。 		
連携する 社会資源	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会 31-32 ・金銭管理サービスなど 31-32 47 ・ハローワーク専門援助部門 38 ・相談支援事業所 26 ・医療機関 41-46 ・発達障害者支援センター 30 		
キーワード	<ul style="list-style-type: none"> ・金銭管理 ・職業適性 ・衝動性 		

成人

【 20 歳代（男性）就労準備 】

相談者	本人	支援担当者	大学
相談者の 困り感	<ul style="list-style-type: none"> ・大学では単位は取得できているが、卒業して会社で働ける自信が持てない。 ☞ 発達障害の診断（+） 		
支援者の 相談内容	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業後スムーズに働けるように支援したい。 ・在学中に大学でできることを知りたい。 		
支援の 進め方 (例)	<ul style="list-style-type: none"> ・本人の不安感について保護者や大学内でも確認して共有する。 ・障害者雇用について、<u>ハローワーク</u>に問い合わせる。 ・就労準備など障害福祉の支援制度利用を検討するために、<u>ナカポツ</u>に相談する。 ・支援を受けながら働くことをイメージするために、<u>障害者就労継続支援 A 型事業所</u>の見学や実習を受けられるよう、<u>ナカポツ</u>から紹介してもらう。 		
連携する 社会資源	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害者支援センター 30 ・ハローワーク専門援助部門 38 ・医療機関 41-46 ・相談支援事業所 26 ・生活訓練 24 ・就労継続支援 24 ・ナカポツ（障害者就業・生活支援センター） 37 ・GH（グループホーム：共同生活援助） 24 		
キーワード	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援 ・診断 ・ひとり暮らしに向けた支援 		

【 50 歳代（男性）今後の生活 】

相談者	両親	支援担当者	司法書士
相談者の 困り感	<ul style="list-style-type: none"> ・母親、父親、本人の 3 人暮らし。知的障害があり、30 代後半から、家からほとんど出ない状態が続いている。 ・親も年をとり、自分達が死んだらこの子はどうなるのだろうと不安を抱えている。 ・弟は結婚して家を出ている。兄のことで弟には負担をかけたくないと思っている。 		
支援者の 相談内容	<ul style="list-style-type: none"> ・両親の不安感を和らげたい。 ・親亡き後の本人の生活の支援はどのようなものがあるだろうか。 		
支援の 進め方 (例)	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>ひきこもり地域支援センター「アンダンテ」</u>（精神保健福祉センター）へ相談する。 ・本人の生活の場として、自宅だけではなく<u>入所施設</u>での生活をイメージしてもらうために、<u>ショートステイ</u>を利用する ・状況に応じて、<u>成年後見制度</u>について説明する。 		
連携する 社会資源	<ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉センター 22 ・入所施設 24 ・短期入所 24 ・相談支援事業所 26 ・成年後見制度 47 		
キーワード	<ul style="list-style-type: none"> ・親亡き後 ・施設入所 ・ひとり暮らし 		

成人

【 22 歳（男性）就労準備 】

相談者	本人 ・ 保護者	支援担当者	大学
相談者の 困り感	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学4年生。単位は取得できているが、卒業して会社で働ける自信が持てない。 ・ 中学生のときに発達障害の診断を受けているが、支援を受けられるかどうか知りたい。 		
支援者の 相談内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在学中は、特別な配慮は必要ではなかったため、支援的な関わりはなかった。 ・ 就職活動など支援の方法や手続きについて知りたい。 		
支援の 進め方 (例)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本人の不安感について保護者や大学内でも確認して共有する。 ・ 就労準備など障害福祉の支援制度利用を検討するために、<u>ナカポツ</u>に相談する。 ・ 作業実習など職業評価や職場体験実習などアセスメントを行う。 ・ 就労準備を実施するために、<u>医療機関</u>と<u>相談支援事業所</u>を紹介し、計画を立てる。 ・ <u>就労移行支援</u>を利用して、就労準備を進める。 		
連携する 社会資源	<ul style="list-style-type: none"> ・ ナカポツ（障害者就業・生活支援センター） 37 ・ 医療機関 41-46 ・ 相談支援事業所 26 ・ 就労移行支援 24 		
キーワード	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学卒業 ・ 就労支援 		

【 24 歳（男性）就労支援 】

相談者	本人	支援担当者	企業の人事担当
相談者の 困り感	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学卒業後に現在の会社に就職した。 ・ 一所懸命に働いているつもりだが、上司や同僚には毎日数回は注意される。 ・ 仕事がつらい。どうしたらよいのか分からない。 		
支援者の 相談内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 真面目に仕事に取り組んでいるが、対人業務に向いておらず、事務能力も低い。 ・ どのように対応すればよいのか知りたい。 		
支援の 進め方 (例)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本人と人事担当でハローワーク <u>専門援助部門</u>に相談し、支援の進め方を検討する。 ・ <u>香川障害者職業センター</u>もしくは<u>ナカポツ</u>で、職業評価などアセスメントを行う。 ・ 就労準備を実施するために、<u>医療機関</u>と<u>相談支援事業所</u>を紹介し、計画を立てる。 ・ 必要に応じて、<u>発達障害者支援センター</u>と協働する。 ・ 転職する場合は、<u>就労移行支援</u>を利用する。 		
連携する 社会資源	<ul style="list-style-type: none"> ・ ハローワーク専門援助部門 38 ・ 香川障害者職業センター 37 ・ ナカポツ（<input type="checkbox"/>障害者就業・生活支援センター） 37 ・ 医療機関 41-46 ・ 相談支援事業所 26 発達障害者支援センター 30 ・ 就労移行支援 24 		
キーワード	<ul style="list-style-type: none"> ・ 転職 ・ 就労支援 		

支援機関一覧



《子育て》

【市町母子保健担当課】

乳幼児健康診査や相談事業を通じて、乳幼児のすこやかな発育や発達を支援しています。

市町名	担当課	電話番号
高松市	健康づくり推進課	087-839-2363
丸亀市	健康課	0877-24-8806
坂出市	けんこう課	0877-44-5006
善通寺市	子ども課	0877-63-6365
観音寺市	健康増進課	0875-23-3964
さぬき市	国保・健康課	0879-26-9908
東かがわ市	保健課	0879-26-1229
三豊市	子育て支援課	0875-73-3016
土庄町	健康福祉課	0879-62-7002
小豆島町	健康づくり福祉課	0879-82-7038
三木町	こども課	087-891-3322
直島町	健康推進室	087-892-3400
宇多津町	健康増進課	0877-49-8008
綾川町	健康福祉課	087-876-2525
琴平町	子ども・保健課	0877-75-6719
多度津町	健康福祉課	0877-33-1134
まんのう町	健康増進課	0877-73-0126

【子育て世代包括支援センター】

妊産婦や乳幼児等に対する切れ目ない支援を提供するワンストップ窓口として、市町に設置されています。

市町の母子保健担当課だけでなく、妊娠から子育てに関わるあらゆる担当課や関連機関と連携し、きめ細やかな支援を行います。



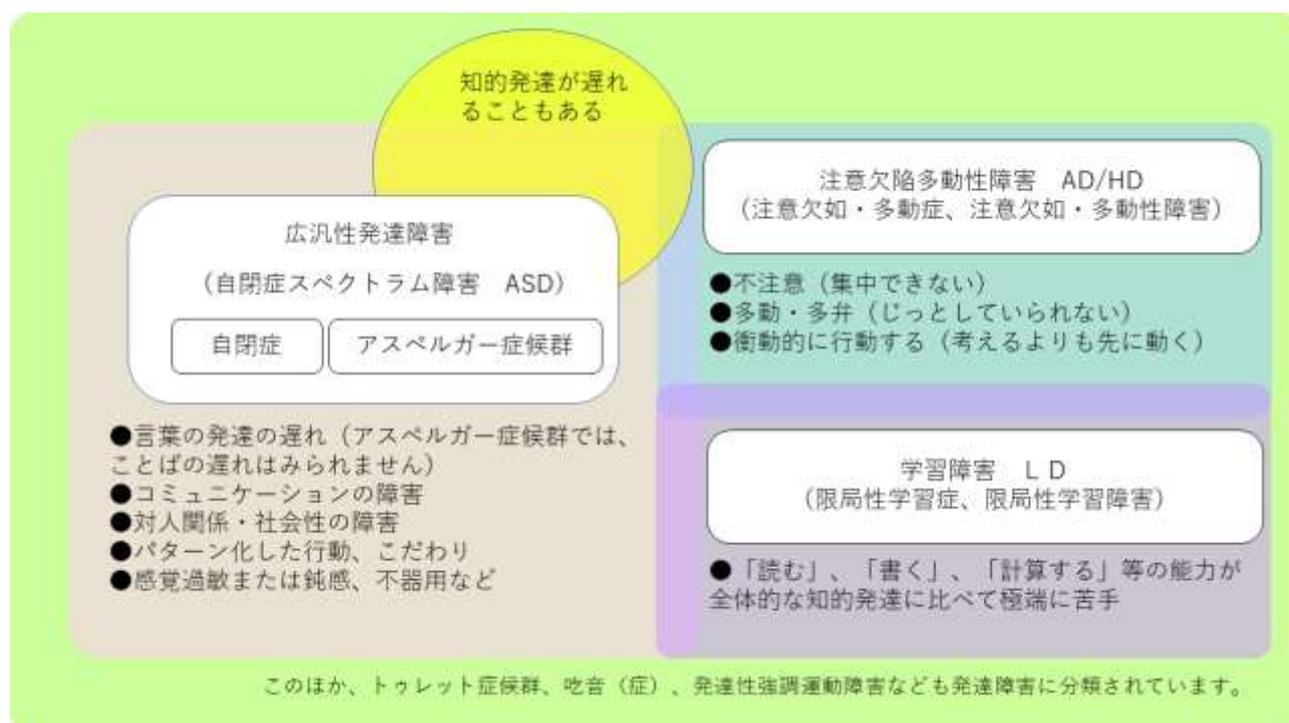
【保健福祉事務所（保健所）】

子どもの発育や発達の相談、子育てに関する相談、長期療養児の相談等を行っています。

名称	所在	電話番号	URL
小豆総合事務所 （保健福祉課）	〒761-4121 小豆郡土庄町 湍崎甲 2079-5	0879-62-1373	https://www.pref.kagawa.lg.jp/s/hozu/hoken/shozu_hokenfukushi.html
東讃保健福祉事務所 （保健対策課）	〒769-2401 さぬき市津田町 津田 930-2	0879-29-8264	https://www.pref.kagawa.lg.jp/tosanoken/tosanoken/soudan/kfyn.html
中讃保健福祉事務所 （保健対策第二課）	〒763-0082 丸亀市土器町東 八丁目 526	0877-24-9963	https://www.pref.kagawa.lg.jp/chusanoken/chusanoken/soudan/soudan_1.html
西讃保健福祉事務所 （保健対策課）	〒768-0067 観音寺市坂本町 七丁目 3-18	0875-25-2052	https://www.pref.kagawa.lg.jp/ontent/etc/subsite/seisanhoken/bosihoken/index.shtml

発達障害は脳機能の発達が関係する、多くは生まれつきの障害です。

同じ障害でも、特徴の現れ方には個人差があり、いくつかの発達障害を持っている人もいます。



《福祉》

【市町障害福祉担当課】

支援区分認定・障害者手帳・受給者証・自立支援給付等、障害福祉に関する相談全般を受け付けています。

市町名	担当課	電話番号
高松市	障がい福祉課	087-839-2333
丸亀市	福祉課	0877-24-8805
坂出市	ふくし課	0877-44-5007
善通寺市	社会福祉課	0877-63-6339
観音寺市	社会福祉課	0875-23-3963
さぬき市	障害福祉課	0879-26-9903
東かがわ市	福祉課	0879-26-1228
三豊市	福祉課	0875-73-3015
土庄町	健康福祉課	0879-62-7002
小豆島町	健康づくり福祉課	0879-82-7038
三木町	福祉介護課	087-891-3304
直島町	住民福祉課	087-892-2223
宇多津町	保健福祉課	0877-49-8003
綾川町	健康福祉課	087-876-1113
琴平町	住民福祉課	0877-75-6723
多度津町	健康福祉課	0877-33-1134
まんのう町	福祉保険課	0877-73-0124

＝用語解説＝

・DSMとICD

※ICDは、世界保健機関（WHO）が国際的に統一した疾病・傷害および死因の統計分類の体系のことで、DSMはアメリカ精神医学会による分類です。DSM-5では、「広汎性発達障害（PDD）」の分類がなくなったため、自閉症スペクトラム（ASD）を耳にする機会が増えています。しかし、厚生労働省は基本的にICD-10を診断基準として参照していて、平成17年に施行された発達障害者支援法でも、ICD-10に基づいて定義している（第2条）ことから、ここでは「広汎性発達障害」と表記しています。ICD-11が日本国内で適用になるのはもう少し先になりそうですね。



【児童相談所】

子育てに関する相談(児童虐待・育児不安・不登校・非行など)を受け付けています。

※子どもに関する相談の対象地域は、

子ども女性相談センター…高松市、さぬき市、東かがわ市、土庄町、小豆島町、三木町 直島町
西部子ども相談センター…丸亀市、坂出市、善通寺市、観音寺市、三豊市、宇多津町、綾川町、
琴平町、多度津町、まんのう町

※女性に関する相談は

子ども女性相談センター…**県内全域**

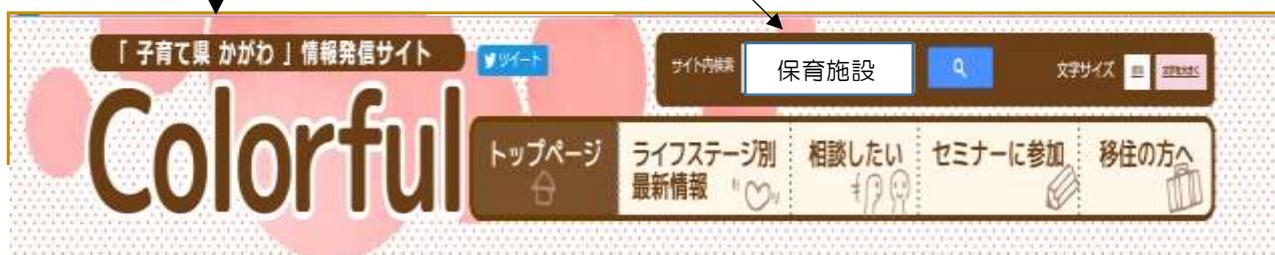
名称	所在	電話	URL
香川県子ども女性相談センター	〒760-0004 高松市西宝町二丁目 6 番 32 号	087-862-8861	https://www.pref.kagawa.lg.jp/kodomo/kj-soudan/kfvn.html
香川県西部子ども相談センター	〒763-0082 丸亀市土器町東八丁目 526 番地	0877-24-3173	https://www.pref.kagawa.lg.jp/kodomo/seibu/kfvn.html

【保育施設(保育所・認定こども園)】

県内保育施設情報(保育所・認定こども園一覧はこちら)

⇒ <https://kagawa-colorful.com/hoikusyo/>

(子育て県かがわ情報発信サイト『Colorful』内で「保育施設」と検索)



【香川県障害福祉相談所】(香川県障害者権利擁護センター)

身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所、児童相談所の障害児部門を統合した香川県の出先機関です。

本人や家族などの依頼に基づき、専門的相談・指導や医学的・心理学的判定などを行っています。その他、身体障害者手帳(高松市以外)・療育手帳(全県)の交付や、発達障害、障害者差別の相談も行っています。

また、香川県障害者権利擁護センターでは障害者虐待についての相談も行っています。

所在地	電話	URL
〒761-8057 高松市田村町1114番地	087-867-2696	https://www.pref.kagawa.lg.jp/shousou/syousou/hattatsushougai.html

【香川県立川部みどり園】

児童福祉法と障害者総合支援法に基づいて設置された統合施設です。主に知的障害のある人たちに、生活支援や作業活動等を通じて自立や社会参加をめざすとともに、支援者養成のための研修を行っています。

実施事業:施設入所支援、福祉型障害児入所支援、生活介護、
就労移行支援、就労定着支援、生活訓練、
短期入所、日中一時支援

実施研修:相談支援従事者研修
サービス管理責任者等研修
強度行動障害支援者養成研修



所在地	電話	URL
〒761-8046 高松市川部町 418	087-885-8600 (代)	https://www.pref.kagawa.lg.jp/content/etc/subsite/midorien/index.shtml

【香川県精神保健福祉センター】

精神保健福祉全般に関する相談を受け付けています。

精神障害者保健福祉手帳の申請、自立支援医療（精神通院医療）に関することや、ひきこもり、依存症等の相談も精神保健福祉センターで行っています。

所在地	電話	URL
〒760-0068 高松市松島町 1-17-28	代表 087-804-5565	https://www.pref.kagawa.lg.jp/content/etc/subsite/seishinhoken/center/index.shtml

こころの電話相談	087-833-5560
----------	--------------

※メールでの相談も受け付けています。HP よりアクセスして下さい。

【香川県ひきこもり地域支援センター アンダンテ】

香川県精神保健福祉センター内に設置された、ひきこもりに関する相談窓口です。

香川県にお住いの、ひきこもり状態にあるご本人・ご家族等からのご相談を受け付けています。

来所相談は予約制ですので、下記までお電話ください。メール相談は、HP からアクセスしてください。

所在地	電話	URL
〒760-0068 高松市松島町 1-17-28	087-804-5115	https://www.pref.kagawa.lg.jp/content/etc/subsite/seishinhoken/hikikomori/index.shtml

※HP には、県内のひきこもり相談窓口や社会資源の情報をまとめた「ひきこもり社会資源マップ」を掲載してあります。



<https://www.pref.kagawa.lg.jp/content/etc/subsite/seishinhoken/hikikomorishien/index.shtml>



【NPO 法人ペアレントメンターかがわ】

香川県の発達障害者家族支援体制整備事業を受託している NPO です。障害児の子育て経験のある親であって、その育児経験を活かし、診断を受けて間もない親などに相談や助言を行います。専門家への相談ではなく、あくまでも保護者の立場で話を聞き、相談された方が問題、課題の解決へ向かえるよう、きっかけの場を作ります。

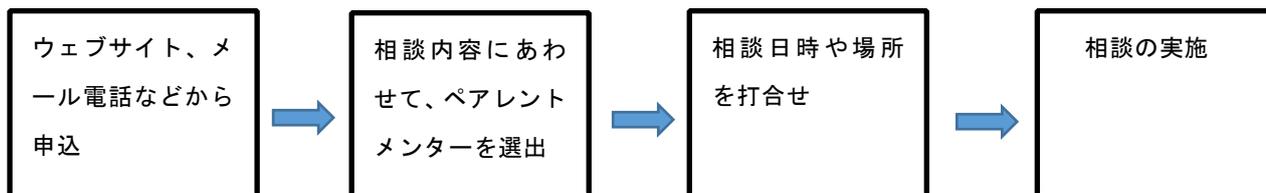
連絡先	URL
080-2978-8304	http://www.pmentor-kagawa.org/

＜相談申込専用アドレス＞ ⇒ nakama@pmentor-kagawa.org

相談のお申込みからの流れ



申込の時に、◆お名前◆連絡先◆メールアドレス◆お子様の年齢・性別・状況◆相談内容◆居住地をお知らせ下さい。



《障害福祉サービス等の体系一覧》

(介護給付・訓練等給付)

サービス内容			
訪問系	介護給付	居宅介護 (者 児)	自宅で入浴、排せつ、食事の介護等を行う
		重度訪問介護 (者)	重度の肢体不自由者又は重度の知的障害者もしくは精神障害により行動上著しい困難を有する者であって常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援、入院時の支援等を総合的に行う。
		同行援護 (者 児)	視覚障害により、移動に著しい困難を有する人が外出する時、必要な情報提供や介護を行う
		行動援護 (者 児)	自己判断能力が制限されている人が行動する時に、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行う
		重度障害者等包括支援 (者 児)	介護の必要性がとてもし高い人に居宅介護等複数のサービスを包括的にを行う。
日中活動系	介護給付	短期入所 (者 児)	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で入浴、排せつ、食事の介護等を行う
		療養介護 (者)	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行う。
		生活介護 (者)	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する
施設系	介護給付	施設入所支援 (者)	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行う
居住系	訓練等給付	共同生活援助 (者)	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談、入浴、排せつ、食事の介護、日常生活上の援助を行う
		自立生活援助 (者)	施設入所支援や共同生活援助を受けていた人が自宅で自立した日常生活を営む上での問題につき、1年間、定期的な巡回訪問や随時通報を受け、相談に応じ、情報提供・助言を行う
		自立訓練(機能訓練) (者)	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能の維持、向上のために必要な訓練を行う
		自立訓練(生活訓練) (者)	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能の維持、向上のために必要な支援、訓練を行う
		就労移行支援 (者)	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う
		就労継続支援(A型＝雇用型) (者)	一般企業等への就労が困難な人に、雇用して就労の機会を提供するとともに能力等の向上のために必要な訓練を行う
		就労継続支援(B型) (者)	一般企業等への就労が困難な人に、就労する機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練を行う
		就労定着支援 (者)	就労支援を受けて通常の事業所に新たに雇用された人に、3年間、就労の継続に必要な相談、指導等の支援を行う

(注) 1. 表中の (者) は「障害者」、(児) は「障害児」であり、利用できるサービスにマークを付しています。

事業所一覧URL

☞ <https://www.pref.kagawa.lg.jp/content/etc/subsite/shogaifukushi/shisetsu/index.shtml>

香川県障害福祉課HP内「施設・事業所情報」

(障害児支援・相談支援)

		サービス内容
障害児通所系	児童福祉法	児童発達支援 児 日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行う
		医療型児童発達支援 児 日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援及び治療を行う
		放課後等デイサービス 児 授業の終了後又は休校日に、児童発達支援センター等の施設に通わせ、生活能力向上のための必要な訓練、社会との交流促進などの支援を行う
訪問系 障害児		居宅訪問型児童発達支援 児 重度の障害等により外出が著しく困難な障害児の居宅を訪問して発達支援を行う
		保育所等訪問支援 児 保育所、乳児院、児童養護施設等を訪問し、障害児に対して、障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援などを行う
入所系 障害児		福祉型入所施設 児 施設に入所している障害児に対して、保護、日常生活の指導及び知識技能の付与を行う
		医療型障害児入所施設 児 施設に入所又は指定医療機関に入院している障害児に対して、保護、日常生活の指導及び知識技能の付与並びに治療を行う
相談支援系 相談支援に係る給付		計画相談支援 者 児 【サービス利用支援】 ・サービス申請に係る支給決定前にサービス等利用計画案を作成 ・支給決定後、事業者等と連絡調整等を行い、サービス等利用計画を作成 【継続利用支援】 ・サービス等の利用状況等の検証(モニタリング) ・事業所等と連絡調整、必要に応じて新たな支給決定等に係る申請の勧奨
		障害児相談支援 児 【障害児利用援助】 ・障害児通所支援の申請に係る給付決定の前に利用計画案を作成 ・給付決定後、事業者等と連絡調整等を行うとともに利用計画を作成 【継続障害児支援利用援助】
		地域移行支援 者 住居の確保等、地域での生活に移行するための活動に関する相談、各障害福祉サービス事業所への同行支援等を行う
		地域定着支援 者 常時、連絡体制を確保し障害の特性に起因して生じた緊急事態等における相談、障害福祉サービス事業所等と連絡調整など、緊急時の各種支援を行う

※障害児支援は、個別に利用の要否を判断(支援区分を認定する仕組みとなっていない)

※相談支援は支援区分によらず、利用の要否を判断(支援区分を利用要件としていない)

(注)1. 表中の **者**は「障害者」、**児** は「障害児」であり、利用できるサービスにマークを付けています。

障害福祉サービスは、支援の必要性に応じて様々なサービスが受けられます。サービスを必要な方を見つけたら、まずはお住まいがある福祉課もしくは相談支援事業所へご相談を勧めて下さい。



【相談支援事業所】

相談支援事業者には、主に、障害福祉サービス等の利用計画を作成する、指定特定相談支援事業者、指定障害児相談支援事業者と、地域生活への移行に向けた支援等を行う、指定一般相談支援事業者があります。

	指定 特定 相談支援事業者【市町指定】	指定障害児相談支援事業【市町指定】
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービスを申請した障害者または障害児であって、市町村がサービス等利用計画案の提出を求めた者 ・地域相談支援を申請した障害者であって、市町村がサービス等利用計画案の提出を求めた者 	障害児通所支援を申請した障害児であって、市町村が障害児支援利用計画案の提出を求めた者
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・計画相談支援(サービス利用支援・継続サービス利用支援) ・基本相談支援 	障害児相談支援(・障害児支援利用援助・継続障害児支援利用援助)
	指定 一般 相談支援事業者(地域移行支援・地域定着支援)【都道府県・指定都市、中核市指定】	
対象者	地域移行支援:障害者支援施設等に入所している障害者または精神科病院に入院している精神障害者その他の地域における生活に移行するために重点的な支援を必要とする者 地域定着支援:居宅において単身等で生活する障害者	
事業内容	地域相談支援 地域移行支援(地域生活の準備のための外出への同行支援、入居支援等) 地域定着支援(常時の連絡体制を確保し、緊急時に必要な支援を行う。) 基本相談支援	

事業所一覧 URL

⇒ <https://www.pref.kagawa.lg.jp/content/etc/subsite/shogaifukushi/shisetsu/index.shtml>

香川県障害福祉課 HP 内 「県内指定相談支援事業者一覧」

【児童発達支援センター】

地域の障害のある児童が通所し、日常生活における基本的動作の指導、独立自活に必要な知識や技能の付与、または集団生活への適応のための訓練を受ける地域の中核的な療育支援施設です。

福祉サービスを行う「福祉型」、および福祉サービスに併せて治療を行う「医療型」の2つがあります。

名称	所在	電話番号	支援内容				
			相談 支援 (相)	児童 発達 支援 (児)	医療型 児童発 達支援 (医)	放課後 等デイ サービス (デ)	保育所 等訪問 支援 (保)
児童発達支援センター 「香川こだま学園」	〒760-0080 高松市木太町 1997 番地 3	087-861- 7621	○	○			○
URL	http://wwwb.pikara.ne.jp/kodama-ryoiku53/soudan.html						
児童発達支援センター 「あすなろ」	〒769-2702 東かがわ市松原 1387 番地	0879-24- 0848	(相) ○	(児) ○	(医)	(デ) ○	(保) ○
URL	http://www.keiaifukushi.jp/hakucho/asunaro/						
香川県中讃地区 COMPASS 児童発達支援センター	〒763-0082 丸亀市土器町東四丁目 780 番地	0877-24- 5328	(相) ○	(児) ○	(医)	(デ)	(保)
URL	https://www.compass-mitsuba.com/						
児童発達支援センター Kusu の木	〒761-0701 木田郡三木町大字池 戸 2340-15	087-899- 6881	(相) ○	(児) ○	(医)	(デ) ○	(保) ○
URL							
かがわ総合リハビリテーション こども発達支援センター	〒761-8057 高松市田村町 1114 番地	087-867- 6008	(相)	(児)	(医) ○	(デ)	(保)
URL	www.kagawa-reha.net/kodomo-hattatsu.html						

【放課後等デイサービス】

小学1年生～高校3年生の、学校通学中の障害児が、放課後や夏休み等の長期休暇中において利用できる福祉サービス。生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と連携を図りながら障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを行います。

対象	サービスの内容	利用料	手続き
小学校～高校に就学している障害のある児童	自立した日常生活を営むために必要な訓練 創作的活動、作業活動 地域交流の機会、余暇活動の提供	世帯の所得に応じた負担あり	住所地の市区町村に申請(p.2) ※利用の可否については、市区町村が判断

事業所一覧 URL

⇒ <https://www.pref.kagawa.lg.jp/content/etc/subsite/shogaifukushi/shisetsu/index.shtml>

香川県障害福祉課 HP 内「指定障害児通所支援・入所支援事業所一覧」

【香川県障害児等療育支援事業】

香川県では、身近な地域で療育・相談が受けられるよう、8つの社会福祉法人に委託してこの事業を実施しています。作業療法士、臨床心理士など、専門技術を持つ職員が、療育や相談を行います。依頼があれば、施設への支援も行います。受給者証や手帳を持っていなくても無料で受けられます。

事業所名	所在	電話番号
児童発達支援センターあすなろ	〒769-2702 東かがわ市松原1387番地	0879-24-0848
児童発達支援センター 香川こだま学園	〒760-0080 高松市木太町1997番地3	087-861-7621
香川県ふじみ園 (相談支援センター)	〒762-0081 丸亀市飯山町東坂元3667番地	0877-98-3125
障害者支援施設 みとよ荘	〒767-0021 三豊市高瀬町佐股乙443-1	0875-74-7829
のぞみ園	〒769-2304 さぬき市昭和1032番地	0879-52-1727

事業所名	所在	電話番号
すくすく教室	〒761-4122 小豆郡土庄町上庄463番地2	0879-62-4636
地域支援センターまるやま	〒768-0014 観音寺市流岡町750番地1	0875-23-2070
障害福祉サービス事業所 善通寺希望の家	〒765-0040 善通寺市与北町1332番地	0877-63-3457

※香川県障害福祉課のホームページの探し方※



【発達障害者支援センター】

発達障害のある本人とその家族、及び関係機関を対象に支援を行います。

相談支援…就労や進路選択、家庭での対応についてなど、おもに本人や家族からの相談を受けます。

※必要であれば、特性評価や医療相談を実施します。

※職場の上司など、関係者からの相談も受けます。

機関支援…関係機関・事業やその職員の方への支援を行います。

機関内での個別ケースでの困りごとや、機関内の支援体制作り、他機関との連携などをサポートします。保育所・幼稚園・学校等の所属機関における支援の方針や具体的な援助の方法と一緒に考えます。状況に応じて、保育所・幼稚園・学校等への訪問を行い、ご本人の様子を見たり、検討会などに参加します。

研修会・講師派遣 …研修会の開催や、機関・事業所、地域で開催される研修・勉強会のお手伝いをします。

発達障害支援に関する研修会の開催、他機関が開催する研修会への講師派遣を行います。

名称	所在	電話番号	URL	対象
発達障害者支援センター 「アルプスかがわ」	〒761-8057 高松市田村町1114番地	087-866-6001	http://kagawa-reha.net/alps.html	乳幼児 ～成人

～発達障害のことでお困りのことはありませんか？
～機関の皆様をサポートします！

◇【 どこサポ !! 】 「対応方法を知りたい」 ～どこでもサポート～

- ・企業や学校等で発達障害(疑いを含む)がある社員や学生にどう対応したらよいか困っている
- ・困難なケースについて関係者同士 行き詰っている

⇒ みなさまの事業所など現場に直接うかがって、状況を詳しくお聞きしたり、直接観察させていただきます。

⇒ 困りごとの背景など状況を整理したうえで見立てをお話しさせていただき、原因や対応方法を提案いたします。

⇒ ケース会議等にも参加させていただきます。

◇【 どこセミ !! 】 「研修会を開きたい」 ～どこでもセミナー～

- ・発達障害がある方との関わり経験の少ない職員や社員等への職員研修をしたい
- ・発達障害に関する理解をさらに深めて、職員のスキルアップを図りたい
- ・団体(保護者会や勉強会・協議会など)で発達障害をテーマに研修会を行いたい

⇒ どこでも、何人でも講師を派遣いたします！

⇒ 内容や形式はご要望に沿ってご用意いたします！

費用は無料です

お問い合わせは 発達障害者支援センター『アルプスかがわ』 へ、お気軽に！

【社会福祉協議会】

「暮らし」のことでお困りの方は、まずご相談を。

仕事やお金、家族、病気、将来のこと…さまざまな問題を抱え、生活のしづらさを感じている方、一人で悩まず、まずは「香川おもいやりネットワーク事業」にご相談ください。

ご相談は本人でなくても構いません。周囲でお困りの方がおられたら、ご家族やご近所の方等どなたでも、お近くの市町社会福祉協議会や事業に参加している社会福祉法人施設、民生委員・児童委員さんにぜひご相談ください。

ホームページ <https://www.kagawaken-shakyo.or.jp/omoiyari/>



〔香川県内の社会福祉協議会一覧〕

社協名	住所	所在地	電話
香川県社会福祉協議会	〒760-0017 高松市番町一丁目 10 番 35 号	香川県社会福祉総合センター内	087-861-0545
高松市社会福祉協議会	〒760-0066 香川県高松市福岡町 2-24-10	福祉コミュニティセンター・高松	087-811-5666
丸亀市社会福祉協議会	〒763-0034 丸亀市大手町 2-1-7	丸亀市保健福祉センター	0877-22-5700
坂出市社会福祉協議会	〒762-0043 坂出市寿町 1-3-38	坂出市福祉会館	0877-46-5078
善通寺市社会福祉協議会	〒765-0013 善通寺市文京町 2-1-4	善通寺市総合会館	0877-62-1614
観音寺市社会福祉協議会	〒768-0067 観音寺市坂本町 1-1-6	観音寺市社会福祉センター	0875-25-7773
さぬき市社会福祉協議会	〒769-2321 さぬき市寒川町石田東甲 935-1	さぬき市寒川庁舎 3階	0879-26-9940
東かがわ市社会福祉協議会	〒769-2701 東かがわ市湊 1809 番地	白鳥社会福祉センター	0879-26-1122
三豊市社会福祉協議会	〒768-0101 三豊市山本町辻 333-1	三豊市役所山本庁舎	0875-63-1014
土庄町社会福祉協議会	〒761-4106 小豆郡土庄町甲 611-1	土庄町総合福祉会館	0879-62-2700
小豆島町社会福祉協議会	〒761-4411 小豆郡小豆島町安田甲 144-90	小豆島町役場内海庁舎	0879-82-5318
三木町社会福祉協議会	〒761-0612 木田郡三木町大字氷上 310	三木町防災センター	087-891-3317

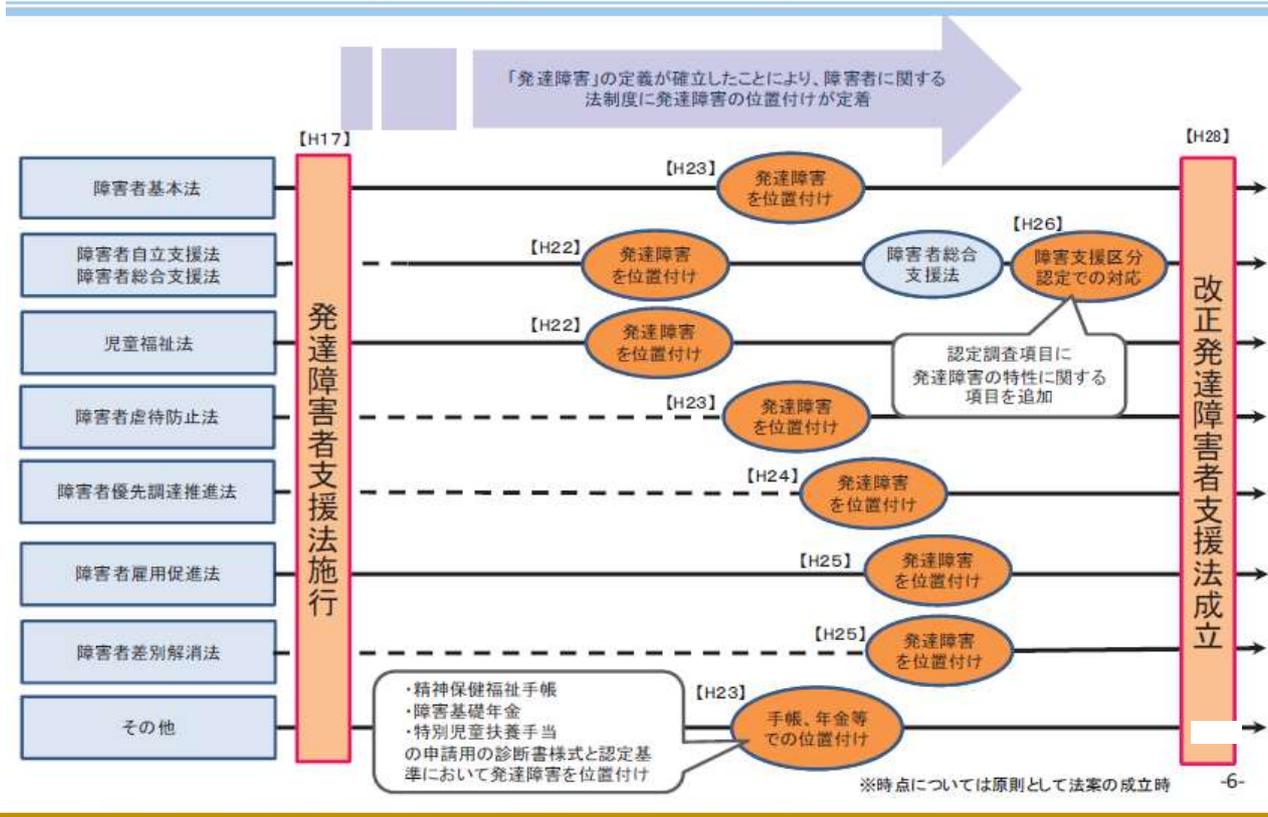
社協名	住所	所在地	電話
直島町社会福祉協議会	〒761-3110 香川郡直島町 3694-1	直島町総合福祉センター	087-892-2458
宇多津町社会福祉協議会	〒769-0210 綾歌郡宇多津町 1900	宇多津町福祉センター	0877-49-0287
綾川町社会福祉協議会	〒761-2305 綾歌郡綾川町滝宮 276	綾川町梅の里社会福祉センター	087-876-4221
琴平町社会福祉協議会	〒766-0004 仲多度郡琴平町榎井 891-1	琴平町地域福祉ステーション	0877-75-1371
多度津町社会福祉協議会	〒764-0017 仲多度郡多度津町西港町 127-1	多度津町町民健康センター	0877-32-8501
まんのう町社会福祉協議会	〒769-0313 仲多度郡まんのう町生間 415-1	まんのう町仲南支所内	0877-77-2991

～法制度における発達障害の位置付け～

平成17年度に施行されたことにより、「発達障害」の定義が確立し、障害者に関する法制度に発達障害の位置付けが定着しました



法制度における発達障害の位置付け



《教育》

【市町教育委員会】

市町教育委員会は、保育所・幼稚園・小・中学校から依頼のあった特別な支援を必要とする当該幼児・児童・生徒について教育相談や就学相談等を行います。

名称	住所	電話番号
高松市総合教育センター	高松市末広町 5	087-811-2161 (直 2163)
三木町教育委員会	木田郡三木町大字氷上 310	087-891-3313
直島町教育委員会	香川郡直島町 1122-1	087-892-2882
さぬき市教育委員会	さぬき市寒川町石田東甲 425	0879-29-9970
東かがわ市教育委員会	東かがわ市湊 1847-1	0879-26-1237
土庄町教育委員会	小豆郡土庄町淵崎甲 1400-2	0879-62-7012
小豆島町教育委員会	小豆郡小豆島町片城甲 44-95	0879-82-7014
丸亀市教育委員会	丸亀市大手町 2-4-21	0877-24-8820
坂出市教育委員会	坂出市久米町 1-18-20 教育会館 2階	0877-44-5026
宇多津町教育委員会	綾歌郡宇多津町 1881	0877-49-8007
綾川町教育委員会	綾歌郡綾川町滝宮 299	087-876-1180
三豊市教育委員会学校教育課	三豊市高瀬町下勝間 2373-1	0875-73-3131
観音寺市教育委員会学校教育課	観音寺市坂本町 1-1-1	0875-23-3938
善通寺市教育委員会	善通寺市文京町 2-1-1	0877-63-6327
琴平町教育委員会	仲多度郡琴平町榎井 891-7	0877-75-6715
まんのう町教育委員会	仲多度郡まんのう町生間 415-1	0877-89-7100
多度津町教育委員会	仲多度郡多度津町栄町 3-3-95	0877-33-0700



スクールカウンセラーとスクール
ソーシャルワーカーは何が違うの？

【スクールカウンセラー】は、「こころの専門家」です。児童生徒へのカウンセリングや保護者、教職員のへの指導・助言を行います。

【スクールソーシャルワーカー】は、社会福祉士等の専門家知識をもつ専門職で、児童生徒の問題に対し、保護者や教員、関係機関と協力しながら問題の解決を図ります。また、教職員への研修や事例検討会での指導・助言を行います。



【特別支援学校】

就学等教育相談、巡回相談、園・所・学校・学級経営への指導・助言を行います。

学校名		所在地	電話番号
★ 香川大学教育学部附属特別支援学校		〒762-0024 坂出市府中町綾坂 889	0877-48-2694
相談センター	やまもも相談センター		
教室	やまもも教室（年7回程度）		
★ 盲学校		〒760-0013 高松市扇町 2-9-12	087-851-3217
相談センター	見えにくさと学びの相談センター		
教室	のびのび・eye 教室（年5回程度）		
★ 聾学校		〒761-8074 高松市太田上町 513-1	087-865-4492
相談センター	きこえとことばの相談支援センター		
教室	さんさん交流（月1回程度）		
★ 香川東部養護学校		〒769-2302 さぬき市長尾西 475	0879-52-2581
相談センター	学びと育ちの相談センター		
教室	わくわく教室（月1回程度）		
★ 香川中部養護学校		〒761-8057 高松市田村町 784	087-867-3522
相談センター	学びと育ちの相談センター		
教室	にこにこ教室（月1回程度）		
高松養護学校		〒761-8057 高松市田村町 1098-1	087-865-4500
相談センター	からだと学びの相談センター		
★ 香川丸亀養護学校		〒763-0085 丸亀市飯野町東分 592-1	0877-24-1215
相談センター	学びと育ちの相談センター		
教室	青の山げんき教室（月1回程度）		
善通寺養護学校		〒765-0001 善通寺市仙遊町 2-1-2	0877-62-7631
相談センター	こころとからだの相談センター		
★ 香川西部養護学校		〒768-0011 観音寺市出作町字池下 712	0875-25-1775
相談センター	学びと育ちの相談センター		
教室	どろんこ教室（月1回程度）		

★マークがある学校では、就学前相談事業として、発達の気になる幼児と保護者に対して下記のような「教室（就学前定期的教育相談）」を行っており、見学も可能です。詳しくは各学校のホームページでご確認下さい。



【香川県教育センター】

幼児・児童・生徒一人一人の心身の健全な成長と発達を図るため、教育上の諸問題についての相談を「電話」、「来所」、「メール」、「FAX」で行っています。

1. 電話相談 2. 来所相談 3. メール相談 4. FAX 相談

<1. 電話相談>…県教育センター相談員が電話による相談を受け付けています

	伝えたいポイント	対象	相談内容	時間	電話番号
子ども電話相談	学校生活や家庭生活などの中で、心配なこと、悩んでいることなどをお聞きし、一緒に考えていきます。	おおむね 18 歳までの子ども	学校生活、進路・適性、家庭生活、心と体に関することなど	9 時～21 時(通年)	087-813-3119
子育て電話相談	子育てに関する悩みや不安などについてお聞きし、一緒に考えていきます。	おおむね 18 歳までの子どもの保護者、家族、学校(園)関係者	学校生活、進路・適性、家庭生活、心と体に関することなど	9 時～21 時(通年)	087-813-2040
24時間いじめ電話相談	24 時間対応できる窓口です。いじめの問題の他、学校生活や家庭生活などの悩みをお聞きし、一緒に考えていきます。	おおむね 18 歳までの子ども、保護者、学校(園)関係者	学校生活、進路・適性、家庭生活、心と体に関することなど	24 時間(通年)	087-813-1620 0120-0-78310 (24 時間子供 SOSダイヤル)通話料無料
子どものネットトラブル相談	ネットトラブルに関する相談についてお聞きし、一緒に考えていきます。	おおむね 18 歳までの子ども、保護者、学校(園)関係者	SNS 等に誹謗中傷や個人情報が無断掲載された場合、チェーンメールやなりすましメールを受けた場合の相談など	月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)9 時～17 時	087-813-3850

<2. 来所相談>…面接による相談を行います。県教育センター相談員や、臨床心理士が対応します。

	対象	相談内容	時間	申し込み方法
来所相談	おおむね 18 歳までの子ども、保護者、学校(園)関係者	学校生活、進路・適性、家庭生活、心と体に関することなど	★月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)9 時～17 時 ★第2、4土曜日(祝日・年末年始を除く)13 時～17 時	★事前に電話等で県教育センター教育相談課へ予約が必要 ★087-813-0945(受付)

<3. メール相談>

	対象	相談内容	返信日	メールアドレス
メール相談	おおむね 18 歳までの子ども、保護者、学校(園)関係者	学校生活、進路・適性、家庭生活、心と体に関することなど	月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)9 時～17 時	kesoudan@kagawa-edu.jp

※注意事項

- ★返信には時間がかかることがあります。
- ★緊急の場合は、24時間いじめ電話相談をご利用ください。
- ★メールの受信拒否設定をご確認ください。ドメインを指定してメールを受信している場合は、下記のドメインを受信可能にしてください。 ドメイン:@kagawa-edu.jp

<4. FAX 相談>

	対象	相談内容	返信日	FAX 番号
FAX 相談	おおむね 18 歳までの子ども、保護者、学校(園)関係者	学校生活、進路・適性、家庭生活、心と体に関することなど	月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)9 時～17 時	087-881-3272

※注意事項

- ★返信には時間がかかることがあります。
- ★緊急の場合は、24時間いじめ電話相談をご利用ください。

特別支援教育コーディネーターとは？

各学校における、特別支援教育の推進のために、主に校内委員会・校内研修の企画・運営、関係諸機関、学校との連絡・調整、保護者からの相談窓口を担う教員のことです。



《労働》

【独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 香川障害者職業センター】

障害者に対する職業評価や職業指導に加え、職場準備支援・職場適応援助者(ジョブコーチ)による支援・精神障害者総合雇用支援等の事業を実施しています。

所在地	電話	URL
〒760-0055 高松市観光通 2-5-20	087-861-6868	https://www.jeed.go.jp/location/chii-ki/kagawa/index.html

【障害者就業・生活支援センター】(通称:ナカポツ)

職業生活における自立を図るために、就業に伴う日常生活又は社会生活上の支援が必要な障害者に対して、福祉部門と雇用部門との連携をとりつつ、職業準備訓練から就職・職場定着に至るまでの相談・援助を一貫して行います。

名称	所在	電話番号	URL
共生	〒769-2702 東かがわ市松原1331番地5 (白鳥ホーム内)	0879-24-3701	https://www.keiaifukushi.jp/hakucho/kyosei/
オリーブ	〒761-8042 高松市御厩町546番地1	087-816-4649	https://www.ayumino-kai.or.jp/page10
くばら	〒763-0073 丸亀市柞原町185番地1	0877-64-6010	https://www.mifune-hp.jp/home/kubaranew.html
つばさ	〒768-0014 観音寺市流岡町750番地1	0875-24-8266	http://maruyama-2070.jp/s12.html

ジョブコーチとは？

ジョブコーチは、障害者の職場適応に向けて以下のような支援を行っています。

★障害者に対して … 職場の従業員の方との関わり方や、効率の良い作業の進め方などのアドバイスをします。

★事業主に対して … 本人が力を発揮しやすい作業の提案や、障害特性を踏まえた仕事の教え方などのアドバイスをします。

ジョブコーチには、配置型・訪問型・企業在籍型の3つの形があります。

① 配置型… 地域障害者職業センターに所属するジョブコーチが、事業所に出向いて支援を行います

② 訪問型… 就労支援を行っている社会福祉法人等に所属するジョブコーチが、事業所に出向いて支援を行います

③ 企業在籍型… 自社の従業員がジョブコーチ養成研修を受けて、自社で雇用する障害者の支援を行います



【ハローワーク】

専門の職員・相談員を配置し、ケースワーク方式により、求職申し込みから就職後のアフターケアまで一貫した職業照会、就業指導等を行います。個別にその方にあった求人の開拓や、面接に同行する等、きめ細かなサービスを行います。

地方機関	所在地	電話	URL
ハローワーク高松	〒761-8566 高松市花ノ宮町 2-2-3	087-869-8609(代)	https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-hellowork/ (トップページ) https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-hellowork/kyushokusha/shougai/main.html (担当窓口 ハローワーク高松 1階3番窓口 専門援助部門)
しごとプラザ高松	〒760-0029 高松市丸亀町 13-2	087-823-8609	https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-hellowork/kanren/sigotoplazatakamatu.html
ハローワーク丸亀	〒763-0033 丸亀市中府町 1-6-36	0877-21-8609(代)	
ハローワーク坂出	〒762-0001 坂出市京町 2-6-27 坂出合同庁舎 2階	0877-46-5545	
ハローワーク観音寺	〒768-0067 観音寺市坂本町 7-8-6	0875-25-4521	
ハローワークさぬき	〒769-2301 さぬき市長尾東 889-1	0879-52-2595	
ハローワーク東かがわ(出)	〒769-2601 東かがわ市三本松 591-1	0879-25-3167	
ハローワーク土庄	〒761-4104 小豆郡土庄町甲 6195-3	0879-62-1411	

【かがわ女性・高齢者等就職支援センター】

女性や高齢者の方、40歳以上で支援を希望する方を対象に就労支援を行っています。

所在地	電話	開所時間	URL
〒760-0029 高松市丸亀町 13-2 丸亀町商店街ビル3階 (しごとプラザ高松と同建物内)	087-802-2705	第2・4月曜日 毎週火～金曜日 第2・4土曜日 10:00-17:00	https://ows-center.com/

【地域若者サポートステーション】

仕事に対する悩みを抱える、仕事をしていない15歳～49歳の方とその保護者の方を対象とした就労支援をしています。

自分の持ち味に気づいたり、それを活かす方法を探しながら、自分自身で将来の職業的生活設計を立てられるよう、キャリア・コンサルタントと一緒に考え、就職の準備を支援します。(就職の準備を支援する機関です。職業紹介はハローワークへ)

名称	所在地	電話	開所時間	URL
かがわ若者サポートステーション	〒761-8063 高松市花ノ宮町3-2-2 山田ビル1階	087-813-6077	月～金曜日 9:30-17:30	http://www.e-dome.co.jp/kagawa-sapo/
さぬき若者サポートステーション	〒763-0021 丸亀市富屋町2番地 MRNビル2階	0877-58-1080	月～金曜日 10:00-18:00	http://www.e-dome.co.jp/saposute/
サテライト				
ヒトトコサテライト	〒760-0052 高松市瓦町2-2-13 新瓦町ビル5階	※かがわ若者サポートステーションへお問い合わせ下さい	月～金曜日 13:00～17:00 (要予約)	
観音寺サテライト	〒768-0021 観音寺市吉岡町933 三豊ケーブルテレビ放送1階		月～金曜日 10:00-17:00 (要予約)	
小豆サテライト	〒761-4121 小豆郡土庄町湊崎甲 2079-5 小豆総合事務所分館		偶数月第4木曜日 10:00-16:00	
出張相談				
しごとプラザ高松	〒760-0029 高松市丸亀町 13-2	※かがわ若者サポートステーションへお問い合わせ下さい	毎月第2火曜日 13:00-16:00	
ハローワーク丸亀	〒763-0033 丸亀市中府町 1-6-36		毎月第4金曜日 9:00-17:00	
ハローワーク土庄	〒761-4104 小豆郡土庄町甲 6195-3		毎月第4金曜日 10:00-16:00	

さぬき市	〒769-2195 さぬき市志度 5385 番地 8 さぬき市役所		毎月第 1 木曜日 10:00-16:00	
東かがわ市	〒769-2792 東かがわ市湊 1847 番地 1 東かがわ市役所		毎月第 2 水曜日 13:00-16:00	
まんのう町	〒766-8503 仲多度郡まんのう町 吉野下 430 まんのう町役場 3 階会議室		毎月第 3 金曜日 13:00-16:00	
三 豊 市	〒767-0011 三豊市高瀬町下勝間 2373-1 みとよ未来創造館		毎月第 3 木曜日 13:30-16:30	

【香川県立高等技術学校】

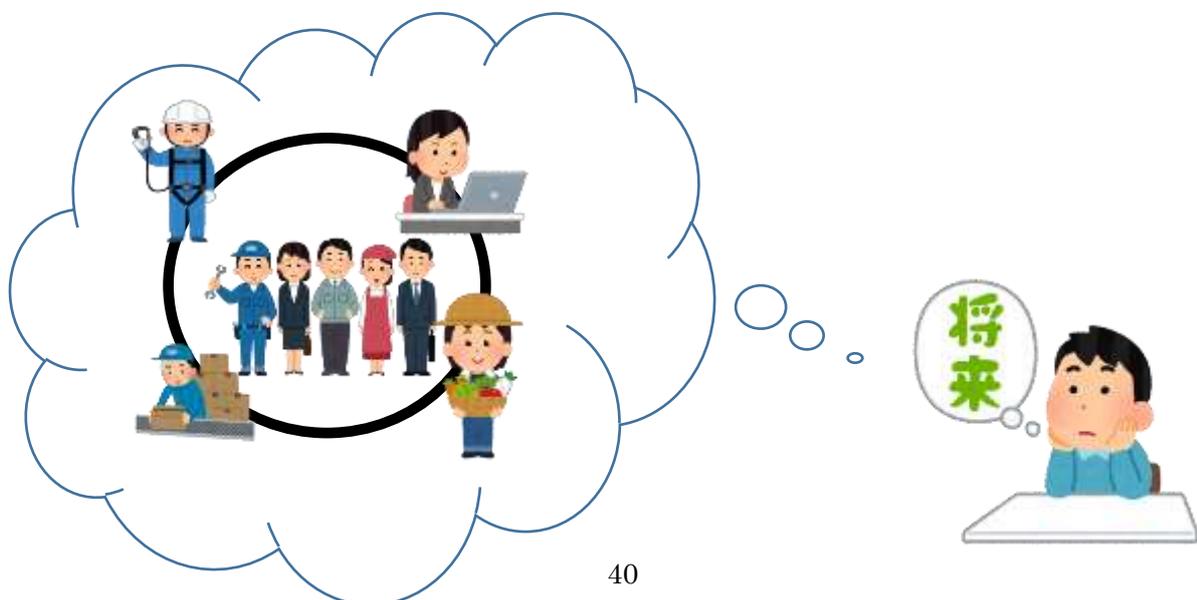
障害のある方を対象とした職業訓練を実施しています。

「知識・技能習得訓練コース」…民間教育訓練機関等で就労に必要な知識・技能を習得します。

「実践能力習得訓練コース」…企業等の実際の作業現場で、実習などを中心に行い、実践的な職業能力を習得します。訓練終了後、受入先企業との合意があれば、そのまま就職が可能です。

名 称	所 在	電話番号	URL
香川県立高等技術 学校 高松校	〒761-8031 高松市郷東町 587-1	087-881-3171	https://www.pref.kagawa.l g.jp/kotogijutsu/
香川県立高等技術 学校 丸亀校	〒763-8513 丸亀市港町 307	0877-22-2633	
香川県商工労働部 労働政策課	〒760-8570 高松市番町 4-1-10	087-832-3367	https://www.pref.kagawa.l g.jp/rosei/

※申込方法や申込期間、応募資格など詳細は上記へお問い合わせ下さい。



発達障害医療機関リスト（令和4年9月現在）

このリストは、香川県医師会のご協力をいただき、小児科、精神科など発達障害の診療を行っていると考えられる県内の医療機関を対象にアンケート調査を実施し、「発達障害の診断及び医療的支援を行っている」等の回答があり、かつ「公表の承諾が得られた」医療機関の情報を元に作成しています。
なお、診療内容等、詳細については、直接、医療機関にお問合せ下さい。

番号	障害保健福祉圏域	医療機関名	診断を行っている		医療的支援を行っている		診療科名	診療対象年齢	相談・療育等について その他 備考	所在地	電話番号 ホームページ
			診断している	医療的支援を行っている	投薬治療	相談・療育支援					
1	大川	三好医院	○	○	○	○	小児科	0歳～社会人等 ※社会人等は、統合失調症等の精神疾患併存有は不可	※コ)・・・コ・メディカルスタッフ ※心理師(士)・・・公認心理師もしくは臨床心理士 コ) OT、PT、保育士 ・OTによる発達相談 ・小児神経専門医による発達相談 ・PTによる機能トレーニング ・児童発達支援、放課後等デイサービス	美かがわ市大谷813-1	0879-25-3503 http://www.miyoshi-in.jp
2	大川	さぬき市民病院	○	○	○	○	精神科 心療内科	幼児～社会人等 ※家族のみの初診は受けていない	コ) 心理師(士)、精神保健福祉士	さぬき市雲川町石田東甲387-1	0879-43-2521 https://www.city.sanuki.kagawa.jp/hospital/
3	大川	図子メンタルクリニック	○	○	○	○	精神科	中学生～社会人等	コ) 精神保健福祉士 ・ケースによりウェイクス実施	さぬき市志度2383番地1	087-870-2355 http://www.zushi-mc.jp/
4	大川	こころメンタルクリニック	○	○	○	○	心療内科 精神科	中学生～社会人等		さぬき市志度1900-7 牟礼ビル2F南	087-894-0011 https://www.kokoro-mc.net
5	大川	香川大学医学部附属病院	○	○	○	○	精神科 子どもと家族・こころの診療部	幼児～社会人等	コ) 心理師(士)	木田郡三木町大字池戸1750-1	087-898-5111 http://www.med.kagawa-u.ac.jp/hosp/
6	大川	すくすくクリニックこにし	○	○	○	○	小児科 小児神経科	0歳～中学生	コ) 心理師(士)、OT、保育士 ・発達健診、発達相談、教育相談 ・保育園、幼稚園、学校、児童発達支援、放課後等デイサービスとの連携 ・OT指導(感覚訓練、個別及びグループ指導) ・睡眠障害治療	木田郡三木町大字氷上206番地1	087-813-7876 https://sukusuku-cki.jp/
7	高松	あんどろ発達クリニック	○	○	○	○	小児神経内科	0歳～社会人等 (社会人等は継続のみ)	コ) 心理師(士)、社会福祉士 ・発達検査(WISC-IV等) ・脳波検査 ・相談・・・特性の理解を促し、子どもの気持ちや代弁して対応方法を各児毎に検討 ・教育相談・・・教師面談、学校訪問 ・療育支援(臨床心理士)・・・SST、ABA、カウンセリング、学習支援	高松市多肥下町517-10	087-867-0234
8	高松	磯島クリニック	○	○	○	○	精神科	大学生・社会人等	コ) 精神保健福祉士	高松市常磐町二丁目3-6	087-862-5177

※福祉社に関する診断書等作成

番号	障害児 福祉社 圏域	医療機関名	診断を 行っている	医療的支援を 行っている		診療科名	診療対象年齢	相談・療育等について その他 備考	所在地	電話番号 ホームページ
				投薬 治療	相談・ 療育 支援					
9	高松	いわき病院	○	○	○	心療内科 精神科	中学生～社会人等	相談・療育等について その他 備考 ※コ)・・・コ・メディカルスタッフ ※心理師(士)・・・公認心理師もしくは臨床心理士 コ) 心理師(士)、OT、精神保健福祉士 http://www.iwaki-hospital.or.jp/	高松市香南町由佐113-1	087-879-3533 http://www.iwaki-hospital.or.jp/
10	高松	えないメンタルクリニック	○	○	○	精神科 心療内科	2歳～社会人等	コ) 心理師(士) ・療育相談、教育相談 ・対応のあり方と具体的方策の助言・指導 ・進路等の相談助言。 コ) 心理師(士)、精神保健福祉士	高松市観光町649-8	087-813-1613 http://www.enai-mental-clinic.jp/
11	高松	大西病院	○	○	○	子ども外来	0歳～社会人等	コ) 心理師(士)、精神保健福祉士	高松市上天神町336番地	087-866-1792 http://ohmishi-hp.or.jp
12	高松	かがわ総合リハビリテーション シヨウ病院	○	○	○	小児科	1歳半～小学生	コ) ST、OT ・相談…必要に応じてリハセンター内にある発達障害者支援センターにつなぐ ・療育…言語訓練、SST等	高松市田村町114番地	087-867-6008 http://www.kagawa-reha.net/
13	高松	五色クリニック	○	○	○	精神科 児童・思春期精 神科	2歳～社会人等	コ) 精神保健福祉士 ・家族相談も可能	高松市寿町一丁目4-3	087-822-2311 http://eoshikiidai.or.jp/clinic/
14	高松	さんあいクリニック	○	○	○	精神科 心療内科	1歳半～社会人等	コ) 精神保健福祉士 ・家族相談も可能	高松市松縄町1005-3	087-816-3192 https://3ai-c.jp
15	高松	三光病院	○	○	○	精神科 児童精神科	小学生～社会人等	コ) 心理師(士)、OT、精神保健福祉士 ・学校や行政機関などの他機関との連携 ・必要に応じて臨床心理士によるカウンセリング ・精神保健福祉士によるソーシャルワークなどの相談に応じている。	高松市牟礼町原883-1	087-845-3301 http://www.sanko-hp.com
16	高松	全人クリニック	○	○	○	精神科	小学生～社会人等	コ) 心理師(士)	高松市勅使町62-4	087-867-1717 http://www.zenjin.jp
17	高松	しふやこどもクリニック	○	○	○	小児科	0歳児～中学生	・小児神経専門医による発達相談 ・電話にて事前に要予約	高松市牟礼町牟礼2094-1	087-845-6111 https://www.shibuyaclinic.jp
18	高松	高松赤十字病院	○	○	○	小児科	0歳～中学生	コ) 心理師(士)	高松市番町四丁目1-3	087-831-7101 https://www.takamatsu.jrc.or.jp/department/s_pediatri/gs/
19	高松	高松平和病院				小児科 リハビリテー ション科	1歳～小学校(低 学年)	コ) ST、OT、PT ・へいわこどもクリニックと連携。診 断、相談はへいわこどもクリニック、リ ハビリは当院OT、ST、PTが行ってい る。・療育教室「おひさま教室」、小学 生のSSTを行っている。	高松市栗林町一丁目4-1	087-833-8113 http://heiwawa.com

※福祉社に関する診断書等作成

番号	障害児 福祉社 圏域	医療機関名	診断を 行っている	医療的支援を 行っている		診療科名	診療対象年齢	相談・療育等について その他 備考	所在地	電話番号 ホームページ
				投薬 治療	相談・ 療育 支援					
20	高松	トビウメ小児科医院	○	○	小児科	0歳～中学生		高松市伏石町1390-1	087-865-3111 http://www.tobiume-shounika.com	
21	高松	西岡医院	○	○	小児科	0歳～中学生	コ) 保育士、地域子育てコーディネーター、OT	高松市寺井町1385-10	087-885-2021 http://www.iinsenkaip/	
22	高松	西春日小児科医院	○	○	小児精神科	1歳～高校生	コ) 心理師(士)	高松市松並町559-3	087-867-7070 http://www.nishikasuga.com	
23	高松	馬場病院	○	○	精神科	中学生～社会人等	コ) 心理師(士)、OT、精神保健福祉士 ・入院治療の可否の相談 ・通所、入所施設の相談・紹介	高松市郷東580番地	087-881-4375	
24	高松	古新町こころの診療所	○	○		中学生～社会人等	コ) 心理師(士)、精神保健福祉士	高松市古新町10-3 砂屋ビル6階	087-802-2205 http://furuinmachi.bvoinnavip/	
25	高松	へいわこどもクリニック	○	○	小児神経科	0歳～高校生	コ) 心理師(士)、ST、OT ・リトミック	高松市栗林町一丁目4-11	087-835-2026 https://heiwakodomo.com/	
26	高松	みのクリニック	○	○	精神科	中学生～社会人等	コ) 心理師(士) ・投薬は必要に限り最小限に ・発達障害にかかわる診断、生活支援	高松市瓦町二丁目7-16-4F	087-863-1155 https://top.ne.jp/info/378075735178820010/	
27	高松	むらかわクリニック	○	○	小児科 児童精神科	0歳～中学生	コ) 心理師(士)、ST、OT、保育士 ・年中～小学校低学年に対するグループ療育、リトミック ・OT、STによる療育 ・発達相談、教育相談 ・各種心理発達検査実施(心理師(士)) ・脳波検査実施(臨床検査技師)	高松市朝日町二丁目2-7 L-ビルディング2階	087-823-2525 https://murakawa-clinic.com	
28	高松	屋島みちクリニック	○	○	心療内科 精神科	中学生～社会人等		高松市高松町2552-2	087-844-3933 https://yashima-michi.com/	
29	高松	やまぐちクリニック	○	○	心療内科 精神科	幼児～社会人等	・SST、保護者などに対するガイダンス	高松市天神前5番6号 高松メディカルモール5F	087-832-5611 https://www.yamaguchi-cl.com	
30	高松	ゆいメンタルクリニック	○	○	心療内科 精神科	中学生～社会人等	コ) 心理師(士)、ST、OT、精神保健福祉士、保育士	高松市伏石町2150-5	087-897-7277 https://www.yui-mental-cl.com	

番号	障害児 健福祉 圏域	医療機関名	診断を 行っている	医療的支援を 行っている		診療科名	診療対象年齢	相談・療育等について その他 備考	所在地	電話番号 ホームページ
				投薬 治療	相談 療育 支援					
31	高松	ゆりのき診療室	○	○	○	精神科	幼児～社会人等	※コ)・・・コ・メディカルスタッフ ※心理師(士)・・・公認心理師もしくは臨床心理士 ・相談：心理教育、家族教育、家族合同 面接、家庭訪問、ケア会議 ・療育：セラブレイ、認知行動療法 ・学校等への意見書の提出	高松市国分寺町国分2090-1	087-874-2217
32	高松	りつりん病院				小児科	乳幼児～中学生	・スクリーニングの際の影響の有無 ・不登校等の	高松市栗林町3丁目5-9 http://ritsurinicho.go.jp	087-862-3171
33	小豆	小豆島中央病院	○	○	○	小児科	0歳～高校生(※ 高校生は継続の子 のみ)	コ) 心理師(士)、ST、OT、保育士 ・相談(子育て、発達、早期対応、園や学 校及び児童発達支援等との連携、助言) ・S.T、O.Tによる個別療育、言語訓練 ・公認心理師によるカウンセリング、心 理相談、SST ・発達検査 ・学習支援 等	小豆郡小豆島町池田2060-1 https://scha.jp/	0879-75-1121
34	小豆	小豆島病院	○	○	○	精神科	中学生～社会人等	コ) 心理師(士)、精神保健福祉士 ・心理師(師)による面談 ・発達検査の実施	小豆郡小豆島町池田2519-4 https://www.svedoshima-hp.jp/	0879-75-0570
35	中讃	香川県立丸亀病院	○	○	○	心療内科 思春期心療内科 精神科	幼児～社会人等	コ) 心理師(士)、OT、精神保健福祉士 ・こちらの相談窓口(月曜日：要予約)	丸亀市土器町東9丁目291 https://www.pref.kagawa.jp/maruamebyoin/maruamebyoin/index.html	0877-22-2131
36	中讃	サンテ・ペア・レクリニック		○	○	精神科	幼児～社会人等	コ) OT ・発達検査実施 ・就学に関する相談や学校との情報共有 ・学力や学習に関する相談	丸亀市大手町3丁目3-21 https://santepeare.com	0877-23-8700
37	中讃	ながいこどもクリニック				小児科 小児神経内科	0歳～中学生	・14:00～15:30の小児神経専門外来時 間に診療(診断は行っていない。) ・ネットから予約受付 ・小児神経専門医による発達相談 ・必要に応じて専門医療機関へ紹介	丸亀市金倉町1440-8 https://www.nagai-kodomo.com	0877-43-2225
38	中讃	西紋病院	○	○	○	精神科	大学生・社会人等	コ) 心理師(士)、OT、精神保健福祉士 上記資格者による個別の面接を実施。	丸亀市津森町595 http://www.nishimon-hp.jp/	0877-22-5205
39	中讃	まるがめ医療センター	○			小児科	0歳～小学生	コ) 心理師(士)、ST、OT、PT ・リハビリテーション(P.T、O.T、S T) ・発達検査(臨床心理師)	丸亀市津森町219番地	0877-23-5555
40	中讃	丸亀メンタルクリニック ソフィア		○	○	精神科	大学生・社会人等	コ) 心理師(士)	丸亀市本町105-1 丸亀フロントビル4階 https://www.maruamemental.com/	0877-58-0123

番号	障害保健福祉施設	医療機関名	診断を行っている	医療的支援を行っている			診療科名	診療対象年齢	相談・療育等について その他 備考	所在地	電話番号 ホームページ
				治療	相談・療育支援	※ 診断書等					
41	中讃	三船病院		○	○	○	精神科 (発達障害専門ではない)	中学生～社会人等	コ) 心理師(士)、精神保健福祉士	丸亀市柞原町366	0877-23-2341
42	中讃	奎原小児科医院			相談		小児科	0歳児～高校生	・子どもへの対応の仕方など保護者のサポートを実施(診断し治療することは行っていない) ・発達障害を持つ児の一般診療	丸亀市飯山町川原972番地1	0877-98-2010 https://www.mokubo.jp
43	中讃	もりももこどもクリニック	○	○	○	発達外来	0歳児～中学生	コ) 心理師(士)、ST、OT、保育士 ・発達相談、各種検査を実施 ・児童発達支援及び放課後等デイサービス及び保育所等訪問支援を併設 ・個別及び集団療育(言語訓練、作業療法、SS T、ペアレントトレーニング等)	丸亀市土器町東4丁目713番地5	0877-25-9228 (発達外来 0877-21-5977) http://morimoto-kodomo-clinic.com/	
44	中讃	赤沢病院	○	○	○	精神科	小学生～社会人等	コ) 心理師(士)、OT、精神保健福祉士 ・職場との連携	坂出市府中町325番地	0877-48-3200	
45	中讃	回生病院	○	○	○	メンタルヘルス科	高校生～社会人等	コ) 心理師(士)、精神保健福祉士 ・初診は予約制ではなく新患受付時間内で対応 ・検査は現在約1～2カ月待機必要	坂出市壱町3丁目5-28	0877-46-1011 https://www.kaisei.or.jp/	
46	中讃	国重まこと医院		○	○	神経内科	小学生～社会人等	必要に応じて専門医や病院を紹介	坂出市苅指町4-28	0877-46-5501 https://www.kunishihremakotoclinic.jp/	
47	中讃	こころの医療センター 五色台	○	○	○	精神科 児童思春期精神科	幼児～社会人等	コ) 心理師(士)、OT、精神保健福祉士 ・相談は医療相談課にて実施	坂出市加茂町963番地	0877-48-2700 https://goshikidai.or.jp	
48	中讃	坂出市立病院	○	○	○	小児科	0歳～中学生	コ) ST ・未就学児の言語療法 ・母子面談	坂出市寿町3丁目1-2	0877-46-5131 http://www.city.sakaide.lg.jp/site/sakaide-hospital/	
49	中讃	四国こどもとおとなの医療センター	○	○	○	児童精神科 児童心療内科	3歳～高校生	コ) 心理師(士)、ST ・言語訓練 ・カウンセリング ・発達障害に対するコミュニケーション ・親プログラム	善通寺市山遊町2丁目1-1	0877-62-1000 http://shikoku-mc.hsp.go.jp/	
50	中讃	松浦こどもメンタルクリニック	○	○	○	精神科	2歳～社会人等	コ) 心理師(士) ・心理社会的取組の組み ・就学、就労相談	綾歌郡宇多津町浜六番丁78-12	0877-56-7358 https://www.matsuura-kodomo-mental.jp	
51	中讃	やましろクリニック	○	○	○	精神科	中学生～社会人等	・ASRS、AQは施行可能 ・WAIS IVは不可	綾歌郡宇多津町浜九番丁142-6	0877-41-1028 http://www.yamashiroclinic.jp	

※福祉に関する診断書等作成

番号	障害保健福祉圏域	医療機関名	診断を行っている	医療的支援を行っている		診療科名	診療対象年齢	相談・療育等について その他 備考	所在地	電話番号 ホームページ
				投薬治療	相談・療育支援					
52	中讃	しおかぜ病院	○	○	○	心療内科 精神科	高校生～社会人等	※コ)・・・コ・メディカルスタッフ ※心理師(士)・・・公認心理師もしくは臨床心理士 コ) 心理師(士)、OT、精神保健福祉士 ・ 知人関係、就労等の相談に対応	中多度郡多度津町堀江4丁目3-19 http://www.shiokaze-hospital.com/	0877-33-2545
53	西讃	清水病院	○	○	○	精神科	高校生～社会人等	コ) 心理師(士)、精神保健福祉士 ・ カウンセリング、検査、認知行動療法、SST	観音寺市杵田町甲1425-1 http://shimizu-hospital.net/	0875-25-3749
54	西讃	フルースカイ松井病院		○		小児科	乳幼児～高校生	・ 家庭での対応方法 ・ 必要に応じて専門医療機関への紹介	観音寺市村黒町甲739 http://www.matsui-hp.com	0875-23-2111
55	西讃	三豊総合病院	○	○	○	小児科	0歳児～中学生	コ) 心理師(士)、ST、OT、PT ・ 発達検査実施 ・ 言語訓練、SST ・ 保護者カウンセリング 等	観音寺市豊浜町姫浜708番地 http://mitoyo-hosp.jp	0875-52-3366
56	西讃	三野小児科医院	○			小児科	幼児～高校生	・ 療育、投薬は専門医に紹介している。	観音寺市吉岡町10-1	0875-25-7788
57	西讃	三豊市立みとよ市民病院		○	○	精神科 心療内科	高校生～社会人等	コ) 心理師(士)、OT、精神保健福祉士 ・ 個別相談	三豊市詫間町詫間6784-206 https://mitoyo-hosp.sun-are.or.jp/	0875-83-3001

《その他》

【成年後見制度・未成年後見制度】

認知症、知的障害、精神障害などの理由でひとりで決めることが心配な方々は、財産管理（不動産や預貯金などの管理、遺産分割協議などの相続手続など）や身上保護（介護・福祉サービスの利用契約や施設入所・入院の契約締結、履行状況の確認など）などの法律行為をひとりで行うのがむずかしい場合があります。また、自分に不利益な契約であることがよくわからないままに契約を結んでしまい、悪質商法の被害にあうおそれもあります。

このようなひとりで決めることに不安のある方々を法的に保護し、支援する制度です。（法務省 HP より引用）

問い合わせ先	所在	電話番号	URL
高松家庭裁判所	〒760-8585 高松市丸の内 2-27	087-851-1903	http://www.courts.go.jp/takamatsu/saiban/Kasai_tetuduki/koukenn_syosiki/index.html
高松家庭裁判所丸亀支部	〒763-0034 丸亀市大手町 3-4-1	0877-23-5184	
高松家庭裁判所観音寺支部	〒768-0060 観音寺市観音寺町甲 2804-1	0875-25-2619 (代)	
高松家庭裁判所土庄出張所	〒761-4121 小豆郡土庄町湊崎甲 1430-1	0879-62-0224 (代)	
香川県弁護士会	〒760-0033 高松市丸の内 2-22	087-822-3693	http://kaben.jp
香川県司法書士会	〒760-0022 高松市西内町 10-17	087-821-5701	https://www.kagawa-shiho.com/seinenkouken
香川県社会福祉士会	〒762-0083 丸亀市飯山町下法軍寺 581 番地 1（丸亀市飯山総合保健福祉センター1階）	0877-98-0854	https://www.kagawacsw.com



【消費生活センター】

消費生活センターでは、悪質商法による被害や、商品の購入・サービスの利用に関する契約のトラブルなど消費生活に関する相談を受け付け、問題解決のための助言や情報の提供を行っています。

問い合わせ先	所在	電話番号	URL
香川県消費生活センター	760-8570 高松市番町四丁目1番 10号(香川県庁東館2 階)	消費生活相談 087-833-0999 多重債務・ヤミ金融専門 087-834-0008	https://www.pref.kagawa.lg.jp/kurashi/shohisei-katsu/kfvn.html

電話や来所での相談に応じており、相談の受付はEメールでも行っています。

県内4箇所の県民センターでも専門の相談員が相談に応じています。

<相談前になるべく準備しておいてほしいこと>

- 契約に関する内容の整理
 - ・ 契約年月日、契約金額
 - ・ 契約相手の会社等の名称・連絡先・担当者名
 - ・ 契約した状況や経緯(業者とのやりとり)
 - ・ 契約した理由、きっかけ など
- 契約などに関する書類等
 - ・ 契約書面・見積書(業者、商品、金額の関係が分かるもの)
 - ・ カタログ・パンフレット・チラシ・名刺などの印刷物 など



発達障害者情報・支援センターって何？



埼玉県にある、国立障害者リハビリテーションセンター内にあります。

発達障害に関する国民の理解を促進し、発達障害のある人たちが自信や誇りをもって生活できるように、信頼のおける情報を提供するとともに、様々な形での間接支援を行っています。

※直接のご相談を受ける機関ではなく、発達障害に関する情報を発信する機関です。

HP アドレス <http://www.rehab.go.jp/ddis/>



作成：香川県発達障害者支援連携協議会 「発達障害者のライフステージを通じた検討部会」

挿絵協力：社会福祉法人 ポム・ド・パン

事務局：香川県障害福祉課・子ども家庭課・香川県教育委員会特別支援教育課・アルプスかがわ

問い合わせ先：香川県健康福祉部障害福祉課 精神保健・人材育成グループ

TEL：087-832-3294 FAX：087-806-0240